

入善町 議会だより

9月定例議会

No. 41号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255
☎ 0765 (72) 1100



ページ案内

- | | |
|--------------|------------|
| 9月定例会で決定したこと | 2ページ |
| 賃貸決算特別委員会を設置 | 3ページ |
| 一般質問 | 4ページから7ページ |
| 委員会審査報告 | 8ページ |

申し合わせにより議會議員個々の年賀状はとりやめさせて
頂きます。よいお年を迎えるようお祈り申し上げます。

議長 上田
副議長 大林政雄
議員 五十里隆章
板川清治
佐藤郁子
白又正司
松沢孝衛
野坂俊一
若島信行
池原義孝
岩場俊一
福沢万次
西尾三郎
石川昭男
本田幸光
岡島与三郎
小林三郎
上島幸一
上野一
（議席順）

9月定例会

農林水産業費など1億7,038万8千円追加

一般会計は60億4,501万円に!



正
銀
銀行等金融機関の週休2日制に
伴い、地方税の納期等が毎月の第
2土曜日となる場合、翌々日の月
曜日を納期限とする。

○入善町税条例の一部改

(再決承認)

歳入源は1億1千250万3千円の
緑延金と県支出金、高速自動車道
関連公共施設整備事業費交付金な
ど、歳出として農業センター修繕、
水路整備、道路改良、高速関連道
舗装費、異業種団地整備工事費な
ど主に農林水産業費に当ることと
となつた。

○昭和58年度

一般会計補正予算

歳入源は1億1千250万3千円の
緑延金と県支出金、高速自動車道
関連公共施設整備事業費交付金な
ど、歳出として農業センター修繕、
水路整備、道路改良、高速関連道
舗装費、異業種団地整備工事費な
ど主に農林水産業費に当ることと
となつた。

○大韓航空機墜落事件に
関する決議

ノ連戦闘機が適切な指導を行わ
ず大韓航空機をミサイルで墜落し
た。この善後策について遺憾のな
い措置を講ぜられるよう内閣総理
大臣、外務大臣に決議文を送付し
た。

○国営黒部川沿岸農業水 利事業に関する決議

明年度から着工が予定されてい
る国営黒部川沿岸農業水利事業に
伴い、地方税の納期等が毎月の第
2土曜日となる場合、翌々日の月
曜日を納期限とする。

○入善町税条例の一部改

(再決承認)

銀行等金融機関の週休2日制に
伴い、地方税の納期等が毎月の第
2土曜日となる場合、翌々日の月
曜日を納期限とする。

○町道路線の廃止

町道春日・横山・東五十里線延
長1千96mを町道から農道へ移管
し、町が行う土地改良事業として
道路を改良する。

◆議員提出議案

○大韓航空機墜落事件に
関する決議

ノ連戦闘機が適切な指導を行わ
ず大韓航空機をミサイルで墜落し
た。この善後策について遺憾のな
い措置を講ぜられるよう内閣総理
大臣、外務大臣に決議文を送付し
た。

○黒部川水利調査特別委 員の一時交替

國営かんばい事業は来年より着
手される見通しとなり、関係議員
の申し出により次の議員が辞任、
選任された。

○舟本傳一(10月13日より欠員) 若島信行、福沢万次

九里郁子、池原金与志
西尾三郎
選任

◆採択された 請願・陳情

○町道舗装に関する請願
(若栗新)

○国営かんばいとそれに伴う事業
に対する請願
(下山)

○芦崎1区内地内下水道の改良に
伴う請願

○国営かんばい事業に対する請願
(墓ノ木)

○道路舗装工事方に関する請願
(初日)

9月定例会は去る9月13日から10日間の
会期で開かれ、昭和58年度一般会計補正予
算など可決した。

関し入善町議会として、北陸農政
局、富山県、北陸電力に対し、地
域住民の要求等十分な措置を講す
るよう、それぞれ決議文を提出し
た。(決議文アーバージ記載)

▼入善小学校改築及び校地確保に
関する請願

▼国営黒部川沿岸農業水利事業に
伴う請願 (四千石用水)

▼国営かんばい事業に伴う請願
(野中簡易水道)

▼雄の又川の改修等に関する陳情

▼水路改修に関する陳情 (吉原)

▼国営黒部川沿岸農業水利事業に
関する陳情 (新屋)

▼雄の又川の改修等に関する陳情

▼健康保険制度改革に反対する陳
情

国に対し制度を改正しないよう
意見書の提出を要請されたが、
厚生省の概算要求の段階であり
流动的な面も有していることか
ら継続審査とした。

▼継続審査とした陳情

国に対し制度を改正しないよう
意見書の提出を要請されたが、
厚生省の概算要求の段階であり
流动的な面も有していることか
ら継続審査とした。

議会日誌

9月
1日 県議長会主催議員研修会
2日 東部議長会行政視察
(新発田市ほか)
3日 議員運営委員会
5日 議員全員協議会
13日 第14回入善町議会定例会
14日 初日

一、高速道路関連公共整備事業交付金として2千800万円のうち、4部落に1千600万円交付することとなっているが、この配分は道路公団か、町の考へなのか。また高速道路の案内板の製作費60万円は公団が施工すべきでないか。

一、機械工業センター消雪装置設置補助金20万円は、町道だから負担金として計上すべきでないか。

一、南部コミュニティセンター工事費に寄附金100万円計上してあるが、誰が寄附したのか報告を受けている。

一、入膳の泉国子さんより教育振興資金として100万円が指定寄附されているが、予算計上しない理由は。寄附者の善意は早急に生かすべきでないか。

町長

一、高速道の配分は一宿は公民館増築、若栗新は公民館改修、上野一区は公民館駐車場、神林は公民館新設、小杉については関連道路の舗装と道路渋滞地の面積等総合的に判断をし道路公団の指示範囲で町が配分した。案内板は入善町をビーアールするため作るものであり、ほかのパークインエリヤはないようだ。



開通間近の神林パーキング

質疑 補正予算の内容をただす

大林政雄議員

一、高速道路関連公共整備事業交付金として2千800万円のうち、4部落に1千600万円交付することとなっているが、この配分は道路公団か、町の考へなのか。また高速道路の案内板の製作費60万円は公

団が施工すべきでないか。

一、機械工業センター消雪装置設置補助金20万円は、町道だから負担金として計上すべきでないか。

一、南部コミュニティセンター工事費に寄附金100万円計上してあるが、誰が寄附したのか報告を受けている。

大林政雄議員

南部コミュニティセンターの寄附は出でていないが、地元負担することと約束されている。

大林政雄議員

南部コミュニティセンターの寄附は出でていないが、地元負担することと約束されている。

大林政雄議員

南部コミュニティセンターの寄附は出でていないが、地元負担することと約束されている。

九里郁子議員

町長

地元でも負担するから町で施工してくれという話であった。町で全額負担すれば良いのだが、飯野の改善センター等過去の経緯とのバランスの問題がある。

大林政雄議員

前年決算から見れば9倍となるが、漁業所得の変動によるものだ。漁業はほかの所得と違つて浮き沈みがあり、過去5年間当たりの所得の平均を取るために生じたところである。

16日 議会定例会(二日目)

17日 産業建設委員会

18日 文教厚生委員会

19日 総務委員会

20日 議会運営委員会

21日 議会定例会(最終日)

22日 議会定例会(最終日)

11月 決算特別委員会

1日 決算特別委員会

2日 北海道比布町議会視察

3日 決算特別委員会

4日 決算特別委員会

5日 長崎県南高来郡議長会視察

6日 審査

7日 町民会館建設特別委員会

8日 新潟県板倉町議会視察

9日 府

10日 府

11日 総務委員会

決算特別委員会設置

委員会設置

昭和57年度決算認定は、

12月定例会まで特別委員会の議会閉会中の継続審査と決定した。委員会の構成は次のとおり。

委員長 池原与志

副委員長 広瀬義孝

委員 小林与三雄

(なお、副委員長舟本傳

一氏の逝去により、10月20日の委員会で広瀬委員長を副委員長に互選)



現地説明受ける決算特別委員会委員

17日	議会定例会(二日目)
18日	産業建設委員会
19日	文教厚生委員会
20日	総務委員会
21日	議会運営委員会
22日	議会定例会(最終日)
11月	決算特別委員会
1日	決算特別委員会
2日	北海道比布町議会視察
3日	決算特別委員会
4日	決算特別委員会
5日	長崎県南高来郡議長会視察
6日	府
7日	町民会館建設特別委員会
8日	新潟県板倉町議会視察
9日	府
10日	府
11日	総務委員会



可燃物の収集回数を検討せよ

佐藤 学 英議員(自民)

人事院は去る8月5日国会と内閣に対し、昭58年度の国家公務員の給与を昨年の凍結分などを含めて4月にさかのぼり、平均4%1万5千20円引き上げるよう勧告した。これに対し臨時行政改革推進審議会では、勧告の抑制などを求める意見を首相に提出している。また政府、自民党が完全実施は難しいと報道し政治問題化している。町長は勧告に対する考え方、どう対応されるのか。実施された場合、概算はどれだけで、財源をどこに求められるのか。

人勧は単に国、地方公務員だけでなく個人消費等景気浮揚、民間企業の資金など大きな影響があるので完全実施を希望する。しかし入善町だけ突出した形で対応することは避けたいと思っている。

入善町の職員は国家公務員より低く、国で決まれば税収を以つて充當したい。人勧の完全実施には900万円位要する。

市街地の急激な発展を見る時、目的の家や建物を探すのに苦労するとか、急病人の発生、郵便や小

荷物の配達などで支障もきたし、これが住民サービスの低下ともなっている。この際郵便局とも協力して住居表示(ハウスナンバー)制度を実施する考えはない。県内の市では黒部市を除く市で実施、町村でも14ヶ所行っている。

く増加している。現在可燃物は入善市街地の週3回、その他の地区は週2回の収集だが、祝日等重要な時は1回となることもある。

週3回の収集に出来ないか。またゴミ収集ステーションの設置補助が予算化されているが、折角助成するなら散乱防止のため蓋付きのものにするよう指導すべきでないか。

町長 住居表示について郵便局から実施して欲しいと要請を受けているが、実際行うとなれば住民票等金部書き換えねばならない。経費と時間に大きな影響があることと、現在の町の区域や町名が変わることも考えられる。町名などがなくなることに對し住民の反対も予想されるので、来年度ぐらん準備期間として内部検討あるいは入善向下の意見を聞くなど調整してみたい。

町長 全域を週3回行うことを目途にしながら、夏場について特に連続戸数の多い所を選定し試行的に週3回としたい。

環境課長 ステーションにゴミが散らかっていることについて、チラシや広報で防止方をお願いしているが、地元の協力体制を作る必要もあり区長さんにお願いしている。新年度予算で設置助成費は出来るかぎり計上したい。

シルバーハウス設置する考えは

板川清治議員(自民)

高齢化社会に対応するため、年金、医療制度や老人憩いの家など施設の充実に力が入れられてきた。しかし、それだけでは高齢者は幸せになるとは思えない。生きがいまたは健康維持にはふさわしい仕事が大切だ。現役を引退しても働きたいという方の豊富な知識と経験を生かすため、自らの手で運営活動できる組織づくり(シルバーハウスセンター)は必要でないか。

町長 高齢者無料職業紹介所の巡回相談が毎週水曜日に魚津の社会福祉センターで開催されていることや町の社会福祉協議会を窓口として職業紹介の取り次ぎ事業が行わ



高齢者学級なわぬい教室

れているが、利用者は1件しかない。農村部に位置する本町では農作業や屋敷が広いため家事など体を動かす機会が多くある。シルバーバンの設置については町の実態からみて今後の動向を見極めながら対処して行きたい。

きびしい財政環境の中につては住民がどの様に負担しているか理解させる必要がある。武藏野市のように4千円以上の退職金で問題となつている所もある。我が町において職員の給与、退職金等条例を守っているか。また「給与水準(ラスバイレス指数)」「特殊勤務手当の種類等」「最近の退職金支給額」「退職金支給の最高限度額」「定期昇給の実態」等たずねる。

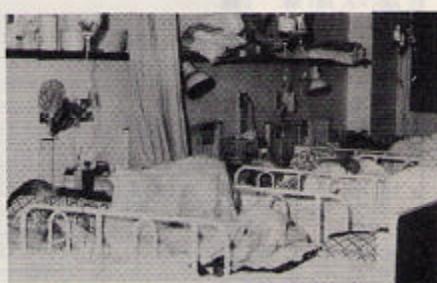
町長 今、町の情報公開、行政コストを明らかにするため検討中である。当然職員の給与、退職金支給等は関係法令、条例の定める基準に従つてはいるところであり、給与水準は49だ。高額な特殊勤務手当について新聞を販売しているが、本町は絶対にない。町の主なものは町税事務職員に月額手当5千円を限度、消防職員に月額1万4千円の手当を支給している。退職金については勧奨退職で69・3ヶ月を限度とし57年には勤続35年で2千30万円の支給が最高である。定期昇給は条例に定めるとおり12ヶ月の範囲で一号俸昇給させているが、57年では1人当たり昇給額は6千670円となっている。

厚生省 厚生省は健康保険の本人全額給付を8割給付に引き下げるなど、医療保険制度を根本的に改悪する内容を盛り込んだ59年度予算要求を発表した。例えば盲腸で一週間入院した場合、本人で現行4千300円のところ3万3千42円となり2万9千42円、家族の場合は2千880円と各々負担増となる。そのほか高額医療費の自己負担限度額の引き上げなど多くの改悪内容となつていて。これには患者の外各健康保険組合、日本医師会など反対しているところだ。日本共産入党員町委員会は町長に対し改悪阻止のため全力をあげて政府に要望するよう申し入れた。町長の働きかけをとくとお願いする。

町長 指摘のとおり与える影響は非常大きい。しかし自民党内でも反対があることや医師会、製薬会社、支払者側など強く反対しているので、法案の国会提出もあやぶまれている。入善町だけの問題ではないので町村会などを通じて国民の医療制度が後退しないよう努力して行きたい。また医療制度を改悪しないよう厚生大臣をはじめ関係機関へ要望書を提出することを検

健康保険法改悪に反対せよ

九里郁子議員(共産)



問 討して行きたい。

政府は昨年の人勧演結に続き大幅に値切ろうとしているが、年金をはじめ民間賃金を抑えるなど町民への影響は大きい。公務員労働者の労働基本権と町民の暮らしを守るために、国に対し完全実施するよう働きかけるべきと思うが。

町の方として8月21日付け文書をもって政府と衆・参両院に対し人事院勧告が完全に実施されるよう要望書を提出した。

が町立保育所への影響は大きい。今、どの程度まで進行しているのか。来年4月1日オープンは確定か。また初年度から収容定数200名か。子供を保育所または幼稚園にいるかは親の決めることがだが、混乱が生じないよう適切な指導と手立てが必要でないか。町の保母が余ることにもなるが住民の要望に応えて延長保育、3才児未満の保育、障害児保育など一層保育内容の充実に努めて頂きたい。幼稚園該年令の子供に対する教育問題も発生すると思うので保母の研修等検討されたい。また新保育所には乳児を収容する施設がないことや、全保育所のほふく室など乳児を受けるにふさわしい施設整備は必要ではないか。

町長

来年の4月から開園をめざしている。幼稚園設置は婦人会からも要望を受けているし、文部省や県からも要望されている。町は用地の斡旋に協力して来たが運営などの援助も考えている。入善町には3園は必要だと思うが年次的に考えて行きたい。開園当初から直ちに認名になるとは思わないが、幼児の奪い合いなどないよう相互のトラブル防止と調整を図る。将来幼稚園へ20人程移動すると思うが町の定数は当分変更しない。また障害児や3才未満児保育を充実させたいので保母の定数減は直ちに行わない。新星保育所は早急に改革を考えているのでそれまで待つて欲しい。

農業施策に活力を与える

野坂俊一議員(自民)

問

農業をとりまく環境は益々厳しく、このままでは衰退の一途をたどる。

一、今年度の農林予算は10億円余使われている。来年度も是非この振興予算を重視されたい。

一、来年から始まる第三期転作は補助金のカットが明白だ。その処置と転換施策はどう講ずるか。

一、自家そ菜については個人転作しているが、能率的また品質的にも集団と出米ないか。

一、農家の所得とならないような多用途米について、どの様に対応されるのか。

一、平曾川の河口附近田で水稻15町歩が水につかう。毎年のことだが対策を考えているのか。

一、農業予算は来年も落ち込まないよう最善の努力をしたい。

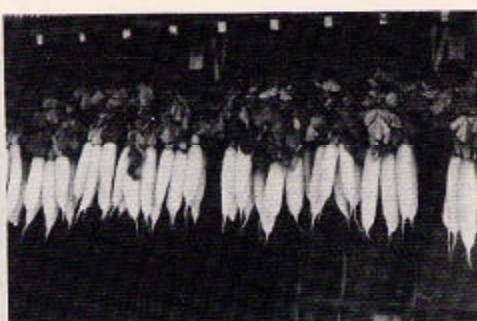
一、来年藤原イチゴはミニモデル事業を取り入れ少しでも収益が上がるよう努力中だ。また西瓜なども技術の向上に力を入れたい。しかし新しい特産物となるとなお検討をする。

一、指導体制について指摘を受けているが、今後も農協等関係機関と十分連絡をとつて行く。

一、第三期転作対応については8



特産の里藤原いちご



指定产地新川大根

越路早生の減収は、フェーン現象が生じた時一斉にあたるだけの灌がい用の水が不足していたからのことだ。小規模土地改良事業に取り組むべきでないか。

町長

農業振興については、国や県の施策に對処しながら土地改良事業等農業基盤の整備を推進すると共に、生産においては意欲的な中核的農家を農業の担い手として育成、あるいは、兼業農家を含めた集団栽培組織、共同利用組織、受託組織づくりが考えられる。その上に立つて水田利用再編策の積極的な推進や作物の定着化を促進して、生産性の向上と経営の安定を図りたい。

一、家庭菜園の集団栽培は飯野の共米地区で行われている。しかし行政で指導して行うことになると至難な面もあり、前向きで考えて見たい。

一、多用途米は普通米1トン当たり30万円の80%程で補償すればと言われている。しかし市場の価格はトン当たり12~13万円なので、その差17~18万円の財源は国が負担し、残りは多用途米を生産しない農家で負担をすることが言わわれている。

月に協議会を開催し検討しているところだ。転作面積の90%を確保し、国からの配分があつた時、作付けした作物をつぶさないよう手立てを講じている。国へ早く通知するよう要望しているところだ。

農政課長

一、平曾川の沿岸田は早急に水門を修繕し河口突破し改善する様に働きかけたい。

一、パートタイマーも労働時間以外は法律上一般の労働者と異った取り扱いをしてはならない。しかしこれは建て前であり実態は指摘の通りだ。パートの方々自身労働者としての権利意識の自覚や使用者側のパート取り扱いも大切だ。窓口を町に設けることは労働大臣の許可も必要だ。今、町の方では労

河川敷の有効利用を図れ

福沢万次議員(社会)



緑地公園候補地(芦崎地内)

時工やパートタイマーの募集広告がよく目につく。景気も少しずつ

問
最近、新聞の折り込み広告に臨

用水改修は今、土地総合整備事業で青木、小揖戸、野中の土地改良区で対応している。もし水不足のところがあれば土地改良区と相談し対応して行きたい。

建設課長

一、来年藤原イチゴはミニモデル

明るさがよみ返つて来たものと思ふ。しかしパートの労働条件や待遇は正規従業員と大きな格差があり社会問題化している。職安を通じず個々にパートとして働いている方も多いが、最初の条件と違っているとか、条件を決められないで働いてからの後で不平苦情をよく耳にする。行政の中でパート雇用の窓口を設け、仕事の照会、相談など行なうことが出来ないか。

使協調の問題、労働問題について指導、相談に応ずるのに商工会の中に労務相談協議会を設置している。法律の範囲内において職安とも連絡をとりながら町民のニーズに応えるよう努力して行きたい。

問

今、建設省で環境整備事業の一環として河川敷の有効利用計画を進めようとしている。町では墓ノ木、青野自然公園を町単で整備してきた。近年住民は自然に親しむほかスポーツ広場を望み板屋、浦山新、小揖戸の河川敷に地区民の手でグランド造成がされてきた。

今後もこの様な広場の要望も多くなると思うが許可の手続きや工事制約、経費、維持管理上大きなネックとなる。この際、建設省の事業に便乗しながら河川敷の有効利用ができる地域を調査して取り組むべきではないか。参考までだが黒部市、宇奈月町では大々的な河川敷運動公園を造成中だ。

町長

指摘の件について、今、下黒部の下流砂利集積所の跡地約4万平方メートルあり、この敷地を建設省より占用許可を受けて緑地公園を設置したいので、話を煮詰めていたところだ。建設省は黒部川を直轄で仕事を始めてから昭和61年か62年かに50周年になるので、町はこの記念事業と調整を図りながら県とも相談し作業を進めている。そのほか適当な場所があれば手続きを行なう仕事を進める。住民要望に応えて行きたい。

工事の施工に当つて要望や意見は関係地区から数多く出されている。事業主体は国であるが、町として最大の努力をして行かねばならない。農政局また県、北陸電力などにも地元の要望を実現するよう申し入れをしている。墓

国営かん排事業に地元要望を

白又正司議員(自民)

問



改修が待たれる黒東合口用水(新屋地内)

木自然公園における放流については愛本堰堤に於ける農業水利権は75・39t、発電水利権は80tでありこの機会に北電は増電計画を川内水面漁業協同組合と北電が、愛本堰堤から福島地内吐き出しで水を絶やさないとの契約を結んでおり、これを利用して放流出来ることなど考へているところだ。自然公園に水が全然ないということは、非常に景観が悪くなるので放流に向けて努力したい。

ければ、非常に誤解されているので困っている。父兄負担について所管の教育長から答弁されたい。

教育長

スクールバスを運行している人なくなるが、この対応として黒部川内水面漁業協同組合と北電が、愛本堰堤から福島地内吐き出しで水を絶やさないとの契約を結んでおり、これを利用して放流出来ることなど考へているところだ。自然公園に水が全然ないということは、非常に景観が悪くなるので放流に向けて努力したい。

問

さる9月1日町長が墓ノ木地区国営かん排説明会の席上、地元より西中学校への通学バスの父兄負担の問題が出された。町長は実際に行われていることを理解されていないようだ。同席した地元議員として言葉を濁さざるをえなかつた。町長から地元へ説明してもらわな

町長は町政の隅から隅まで周知しているのが一番理想だが解らなかつた。地元には事実を調査して見たいと云つており、特に良くすると約束していないが、何らかの形で地元の皆さんに実態を知らせたい。

国営黒部川沿岸農業 水利事業に関する決議

昭和59年度より着工が予定されている国営黒部川沿岸農業水利事業は、本町農業の基礎をなす農業用水に係る非常に重要な問題である。

一方直接関係する地元住民からは、過去、現在、そして将来を見つめながら、様々な要請がなされている。このときに臨み、下記事項に充分な処置を講じながらこの工事が実施されるようここに決議するものである。

記

1. 本工事は発電のものではなくあくまで農業用水、生活用水の安定的確保を第一とすべきものである。
2. 水は将来今以上にその利用価値が高まり、利用度が発展することを急頭におきながら対処すべきである。
3. 本施設により多くの人命が失われている過去の実情に鑑み、地元住民と話し合いを進め充分な安全策を講ずるべきである。
4. 工事の実施に当たり、重量車輛の通行が住民に危険をもたらすような不適当な道路に関しては、道路の重量制限を行うか、道路の拡幅改良を行なった上使用すべきである。
5. 農業用水、生活用水の確保は勿論であるが、墓ノ木自然公園の水も從来通り確保すべきである。
6. 本工事の施工により、町内の需要を促進し町民の所得の拡大と景気の浮揚に資するよう努めるべきである。
7. 地域住民の希望、要求等に対し、充分話し合いに応じて万難を排してこれを満すべきである。

以上決議する。

昭和58年9月22日

富山県入善町議会

常任委員会審査報告

定例会において議案・請願・陳情は各常任委員会に分割付託され、健康保険制度改悪に反対する陳情について継続審査としたほかは全て、採決・採択すべきものと各委員長より報告された。なお、審査の過程で出された意見、要望について今後の執行に留意するよう申し添えられた。

総務

若島 信行

○案件 58年度一般会計補正予算
○意見

一、今回補正額1億7千38万8千円のその財源の主たるものは1億1千55万3千円の繰越金だ。
支出は産業基盤の確立や教育費であり当を得ている。

一、南部コミュニティや社会体育館の寄附金収入について税外負担的な感もする。難しい一面もあるが留意して臨まねたい。
一、合併30周年記念事業費は、これを有効に活用されたい。

一、合併30周年にちなんで富山県三郎翁の功績をたたえ、これを祝い顕彰することも肝要だ。



米沢紋三郎翁

文教厚生

西尾 三郎

○案件 58年度一般会計補正予算
○意見

一、西中のテニスコートは将来夜間照明をし、一般開放することも考えられているようだが、コートにおいても十分将来構想を立てられる。

一、老人福祉センターや社会体育館など建設中だが、その使用開始にあたっては機能が十分活用されるよう、運営に留意されたい。

一、来年飯野小学校の建設が予定されているが、将来教育への対応機能も考える必要がある。十分調査、検討することが肝要だ。

一、入善小学校改築及び校地確保の請願については講堂、校庭が狭隘なため全校一同の行事に大きな支障をきたしていることは十分理解できる。校下の要望をくみとり配慮されたい。

一、健康保険制度改悪に反対する陳情については、十分理解でき

るが、国の様子を今しばらく見る必要があるので継続審査とする。



舟本博一氏

舟本議員は、今年4月県議会議員選挙後、体調が思わしくないということで、定例会など

後

病院に入院。一ヶ月余で退院され6月、9月定例会など

後

の身を押して全て出席されていました。しかし9月末、病気

再発

入院

されましたが、その甲斐もなく10月12日、家族に見守られながら逝去されました。享年59才。

氏は清潔な気性と誠実さ、旺盛な責任感から昭和56年10月、地

元の衆望を抱いて町会議員に当選されました。この間産業建設委員会副委員長、国保運営協議会副会長、本年9月議会で設置された決算特別委員会の副委員長に就任されました。特に氏は、昭和27年に地元土地改良区理事になられた後、昭和50年より理事長として土地改良事業に30余年その職に従事されてきました。常に卓越した識見と情熱を傾けて人善町伸展のため貢献された功績は大なるものがござります。ここに謹んで生前の業績をたたえてご冥福をお祈り申し上げます。

産業建設

野坂 俊一

○案件 58年度一般会計補正予算
○意見

一、米麦生産指導対策費の意欲でつくる富山米60・9・9推進事業（增收、上位等級、良質米）にあたっては指導を充分され効果を上げられたい。

一、道路、水路事業に約5千5百万円増額したことは評価するがまだ多くの要望がある。早急に年次計画を立てられたい。

一、企業立地は地元と下流住民のコンセンサスが必要である。これまで多くの要望がある。早急に年次計画を立てられたい。

一、高速道と交差する道路の交通安全は道路標識など万全を期すよう整備されたい。

一、59年度より着工が予定されている黒部川沿岸農業水利事業は大変重要なものである。しかし議会は住民の代表機関です。議会の決定が住民の皆さんのおいでの下さる意志決定となります。

**議会の傍聴に
おいで下さい**

編集後記

●9月定期会、10月1日の合併30周年記念祝賀行事のあと、決算特別委員会をはじめとして各委員会等議会行事が大変多く行われています。議会たどりの発行が遅くなりましたことお詫び申します。今、議会では町民会館の建設問題や園芸栽培排水事業等大きな問題が山積みしております。町民各位の意見が行政に反映されるよう努力しているところですが、「ご意見等ありましたら申しつけ下さるようお願いします。皆さんの議会の傍聴をお待ちしております。

会議は公開が原則となつており、それでも自由に傍聴できます。皆さんの議会の傍聴をお待ちしております。

健康にはくれぐれも留意されるようお願いします。

議会だより編集委員会